

## 平成 30 年度 佐渡市総合防災訓練実施要綱

### 1. 目的

災害対策基本法第 48 条の規定並びに佐渡市地域防災計画に基づき、次のことを目的に実施する。

(1) 関係機関との緊密な連携を構築する。

大規模災害発生時の活動を円滑に実施するために、関係機関が各種訓練を実施し、相互の緊密な連携を構築する。

(2) 地域住民への防災意識の高揚を図る。

緊急情報伝達システムを使用して、「シェイクアウト訓練（全市民一斉防災訓練）」や「自主防災組織等による避難訓練」を実施することにより、地域住民の防災に対する理解と意識の高揚を図る。

### 2. 災害想定

平成 30 年 11 月 11 日（日）午前 9 時 00 分、相川沖を震源とする強い地震が発生し、佐渡市全域を激しい揺れが襲い、最大震度 6 強を観測した。また、佐渡市沿岸には大津波警報が発表された。

市内では、家屋の倒壊や火災の発生、道路、橋梁などの破損寸断、電気、水道などのライフラインに甚大な被害が発生し、多数の死傷者が出ている模様である。

市は各関係機関に応援協力要請を行うとともに、速やかに避難所及び救護所を設置し、避難住民の受入れを開始した。

3. 実施日時 平成 30 年 11 月 11 日（日） 午前 9 時～午後 0 時 30 分

4. 実施場所 相川市営駐車場周辺（相川地区内）

5. 主 催 佐渡市

6. 訓練項目（9：00～12：30）

(1) 情報伝達訓練

(2) シェイクアウト訓練（全市民一斉防災訓練）

(3) 津波避難訓練

(4) 被害調査訓練

(5) 炊き出し訓練

(6) 災害ボランティアセンター設置訓練

(7) 避難行動要支援者安否確認訓練

(8) 応急救護所設置訓練

(9) 救援物資輸送訓練

(10) ライフライン応急復旧訓練

(11) 倒壊家屋救出訓練

(12) 市街地建物火災消火訓練、救出訓練

(13) 閉会式

平成 30 年度佐渡市総合防災訓練の実施について【参考資料 1】

7. 体験項目（9：00～12：15）

- (1) はしご車試乗体験
- (2) 119番通報訓練
- (3) 消火器取扱訓練？H29 佐和田？-濃煙体験？H25 相川？
- (4) 応急手当講習会
- (5) ポータブル衛星車を利用した災害用伝言ダイヤル体験
- (6) 「災害用伝言板」体験サービス
- (7) 高所作業車試乗体験

8. 展示項目（9：00～12：15）

- (1) 消防車等の展示
- (2) パトカーの展示
- (3) 自衛隊車両と装備品等の展示
- (4) 人命救助システムの展示
- (5) マイコンガスメーターの展示
- (6) 防災用品の展示
- (7) カメラ車及び管内カメラ等の展示
- (8) 車載型基地局及び衛星携帯電話等の展示
- (9) パネル等の展示

9. 図上訓練（9：15～10：00）※別会場訓練

- (1) 災害対策本部会議
- (2) 通信訓練